

第1回 横浜市柏葉公園こどもログハウス指定管理者選定委員会 第1回 横浜市中スポーツセンター指定管理者選定委員会 会議録	
開催日時	令和8年4月3日(金)午後3時～午後4時 35 分
開催場所	中区役所本館7階 701会議室
出席者	石黒委員、織茂委員、金原委員、近藤委員、山本委員(計5名)
欠席者	なし
開催形態	公開(傍聴者3人) 公募要項及び選定評価基準については非公開(傍聴者退出)
議 題	1 委員長の選出について 2 会議の公開・非公開について 3 柏葉公園こどもログハウスの指定管理者公募要項等について 4 中スポーツセンターの指定管理者公募要項等について
決定事項	1 委員長の選出について 委員長を石黒委員、委員長職務代理者を近藤委員とすることを決定した 2 会議の公開・非公開について 第1回選定委員会は、議題3以降を非公開とすることを決定した 第2回選定委員会は、面接審査を公開とするが、応募団体は他団体の面接審査を傍聴できないこととし、審議を非公開とすることを決定した 3 柏葉公園こどもログハウスの指定管理者公募要項等について 事務局案について決定した 4 中スポーツセンターの指定管理者公募要項等について 事務局案について決定した
審議内容	1 議題3について 事務局から、公募要項案(評価基準等を含む)及び管理業務仕様書案について説明があり、委員からの意見を踏まえた修正案について説明し、了承された。なお、事務局説明の通り、候補者となる最低基準点は、加減点項目を除く評価基準項目の合計点満点の6割以上とし、同点1位が複数いた場合の候補者決定は委員の投票とする。 (委員) 公募要項に記載の「自主事業」は、現在実施されているのか。 (事務局) この公募要項に記載の「自主事業」は、今回第5期の公募から提案してもらうものである。なお、前回第4期の公募要項で「自主事業」と記載していたものは実施されているが、今回の公募要項でそれは「指定事業」という名称に変更している。 (委員) 応募書類上で、自主事業と指定事業を区別できるようになっているか。評価も指定事業を区別できるようにした方が良い。 (事務局) 応募書類は、自主事業と指定事業を区別して記載できる形に修正する。評価基準項目及び審査採点表は、指定事業を区別して評価できる形に修正する。 (委員) 加減点項目とあるが、配点にはマイナスとなる項目が無い。 (事務局)

加減点項目の「6(3)第4期の管理運営の実績」についてはプラスマイナス5点に修正する。
(委員)
加減点項目の(1)(2)は、どうやって確認するのか。
(事務局)
応募団体が加算対象になるかは、事務局から情報提供する。
(委員)
前回の公募要項から大きく変わった箇所はあるか。
(事務局)
3頁に記載の「(イ)こどもの体験機会を確保する取組への協力」や「(オ)こども・若者施策への協力」など、横浜市の施策への理解と協力を求める記載箇所である。
(委員)
それは評価項目の文言では読み取れないので、わかるような表現にした方が良い。
(事務局)
評価基準項目「4(1)事業計画、事業展開」の審査の視点に盛り込む修正をする。

2 議題4について
事務局から、公募要項案(評価基準等を含む)、業務の基準案及び審査採点表案について説明があり、委員からの意見を踏まえた修正案について説明し、了承された。なお、事務局説明の通り、候補者となる最低基準点は、加減点項目を除く評価基準項目の合計点満点の6割以上とし、同点1位が複数いた場合の候補者決定は委員の投票とする。

(委員)
公募要項4頁の修繕費の記載では、1件あたり100万円が上限とあるが、それを超える修繕を事業者がやろうとしても、この記載があるから事業者ができないということはないか。
(事務局)
100万円を超えると区が対応する役割分担になっているが、事業者が実施することを妨げるものではない。4頁の下に記載の文言「提案額を超えた修繕費の取扱いについては、区と指定管理者の協議により定めることとします。」で読めるようにしている。
(委員)
公募要項3頁に「初級以上の障害者スポーツ指導員」は1名以上配置とあるが、それ以外の資格は明示されてない。全般的に、正しい指導が行える人材を登用する記載があるが、ひとつの目安として資格を持っている指導者の配置が「望ましい」ことを公募要項で位置づけ、良い取組を評価できると良い。
(事務局)
前回第4回の公募要項においても、選定委員会の意見を踏まえて「公認スポーツ施設管理士」という資格を追記しているので同様に修正する。
(委員)
スポーツ指導の観点でも、資格がある人を指導者として配置することが望ましいことを記載し、持っていないから減点ではなく、プラスアルファとなる評価が良い。
(委員)
スポーツ指導の資格には色々な種類があるので、一つだけを記載してしまうと、他の資格の扱いが難しい。
(事務局)
それでは、記載は「スポーツ指導に関する資格(例:公的機関・関係団体が認定する指導者資格等)を有する職員を配置していることが望ましい。」という表現としたい。
公募要項4頁「職員配置」と、評価項目及び審査採点表へ追記する。

	<p>(委員) 業務の基準 10 頁にある「託児サービスの提供」の記載は、前回の公募でもあったか。</p> <p>(事務局) 前回も「託児サービスの提供を検討すること」となっている。</p> <p>(委員) 子育て世代、特に女性のスポーツ実施率が低く、そのような状況を考えると、本来はどの施設も託児があり、むしろそういう人たちこそ公共施設が受け皿となるのが理想だと思う。託児だけではなく、授乳室やおむつ替えスペースなど、子連れにやさしいスポーツ環境の提供に関する積極的な取組は是非やってほしい。それを評価できるようにした方が良い。</p> <p>(事務局) 評価項目及び審査採点表の「2(1)公共性・公平性に基づいた利用の確保」の項目に子育て世代への配慮に関する審査の視点を盛り込む修正をする。</p> <p>その他 (委員長) 議事録の作成は事務局で行い、委員長に確認した上で確定ということによろしいか。</p> <p>(委員) 異議なし</p>
<p>資 料 ・ 特記事項</p>	<p>1 資料</p> <p>(1) 横浜市中区第5期指定管理者選定委員会 各選定委員会委員名簿</p> <p>(2) 横浜市柏葉公園こどもログハウス指定管理者公募要項(案)</p> <p>(3) 横浜市柏葉公園こどもログハウス管理業務仕様書(案)</p> <p>(4) 横浜市中スポーツセンター指定管理者公募要項(案)</p> <p>(5) 横浜市中スポーツセンター指定管理者業務の基準(案)</p> <p>(6) 横浜市中スポーツセンターの指定管理者審査採点表(案)</p> <p>別紙1 横浜市柏葉公園こどもログハウス指定管理者の応募関係書類</p> <p>別紙2 横浜市中スポーツセンター指定管理者の応募関係書類</p> <p>別紙3 各種指定管理者の候補者選定に関する要綱</p> <p>別紙4 各種指定管理者選定委員会運営要綱</p> <p>別紙5 各種条例</p>